

この度は、「第 97 回 薬剤師国家試験 既出問題集【改訂版】」をご購入いただき、誠に有難うございます。
 本書について、以下のとおり補足及び訂正させていただきます。
 ご迷惑をお掛け致しまして申し訳ございませんが、何卒宜しくお願ひ申し上げます。

薬学ゼミナール編集 第 97 回 薬剤師国家試験 既出問題集【改訂版】 補足及び訂正一覧表

	訂正前	訂正後
P328 問題 304 解説	<p>オッズ比とは要因ばく露と異常発生の……</p> $\text{オッズ比} = \frac{\text{(治療群)} \frac{\text{要因ばく露あり}}{\text{要因ばく露なし}}}{\text{(対照群)} \frac{\text{要因ばく露あり}}{\text{要因ばく露なし}}} = \dots\dots$	<p>オッズ比とは要因(ここでは治療)ばく露と異常(ここでは死亡)発生の……</p> $\text{オッズ比} = \frac{\text{(死亡群)} \frac{\text{要因ばく露あり}}{\text{要因ばく露なし}}}{\text{(生存群)} \frac{\text{要因ばく露あり}}{\text{要因ばく露なし}}} = \dots\dots$
P358 問題 333 解説 3 1 行目	<p>……現在、食品の栄養表示は食塩ではな <u>くナトリウム (Na) (mg/100 g あるいは</u> <u>mg/100 mL) 表示となっております……</u></p>	<p>……現在、食品の栄養表示はナトリウム <u>(原則、「食塩相当量」で表示する)となっ</u> <u>ており……</u></p>

下表は、薬剤師行動規範(平成 30 年 1 月制定)に伴う追補となります。

	訂正前	訂正後
P59 問 71 解説	<p>日本薬剤師会が制定した「薬剤師倫理規定」によれば、薬剤師は①秘密の保持、② 職能間の協調、③医薬品の安全性等の確保、④地域医療への貢献等が求められて いる。……</p>	<p>日本薬剤師会が制定した「薬剤師行動規 範」によれば、薬剤師は①守秘義務、②多 <u>職種間の連携と協調</u>、③<u>医薬品の品質、有</u> <u>効性及び安全性等の確保</u>、④<u>医療及び介</u> <u>護提供体制</u>への貢献等が求められている。 ……</p>

下表は、2019 年 12 月の薬剤師法改正に伴う追補となります。

	訂正前	訂正後
P61 問 73 選択肢 1	1 成年被後見人	1 未成年者
P61 問 73 解説	<p>厚生労働大臣は、絶対的欠格事由(未成年者、<u>成年被後見人、被保佐人</u>)に該当する者には、薬剤師免許を与えない。…</p>	<p>厚生労働大臣は、絶対的欠格事由(未成年者)に該当する者には、薬剤師免許を与えない。…</p>

下表は、2022 年 4 月の麻薬及び向精神薬取締法改正に伴う追補となります。

	訂正前	訂正後
P142 問 143 問題文 選択肢 1	<p>1 許可を受けた場合、麻薬の在庫不足で調剤することができない場合に限り、その不足分を A と B の間で譲渡・譲受することが可能となる。</p>	<p>1 許可を受けた場合、麻薬の在庫不足で調剤することができない場合<u>などに</u>、その不足分を A と B の間で譲渡・譲受することが可能となる。</p>

<p>P142 問 143 解説 2 行目</p>	<p>……麻薬の在庫不測のために調剤できない場合に限り、同一の都道府県内の区域内にある 2 以上の麻薬小売業者が都道府県知事へ共同申請し、許可を受けることにより、<u>不足分の譲渡・譲受</u>ができる。……</p>	<p>……①麻薬の在庫不足のために調剤できない場合において<u>当該不足分を補足する場合、または②麻薬卸売業者から譲り受けて 90 日を経過した麻薬の場合に</u>、同一の都道府県の区域内にある 2 以上の麻薬小売業者が都道府県知事へ共同申請し、許可を受けることにより、<u>譲受・譲渡</u>ができる。 ……</p>
-------------------------------	--	---